

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 牛崎 真由美

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
OK0H12D00670		01UD1AA0310 0001								
品名 または 件名										
広報用着ぐるみ製作										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
市ヶ谷				中業支						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和2年10月30日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の製造」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/>）

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和2年8月18日（火）14時00分 中央会計隊 入札室（E－1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

（1）入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「製造請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

（3）その他

ア 競争参加資格の年度は平成31・32・33年度または令和01・02・03年度とする。
イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日15時00分

- (前日が休日及び休養日の場合は、その前日)までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。
(FAX可)
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
令和2年8月20日(木) 14時00分 中央会計隊入札室(E-1棟6F)
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 入札に関する不明事項の問い合わせ先
中央会計隊契約科第2班 (TEL:03-3268-3111 内線47568 担当:生駒)
(FAX:03-5269-5135)
- ケ 仕様書の内容に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部監理部広報室 (TEL:03-3268-3111 内線40087 担当:多持)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

委 任 状（入札等）

殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

⑩

年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
年 月 日から 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署のうえ届け出ます。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

年 月 日

委任者

⑩

受任者

⑩

入札書
見積書

調達要求番号	01UD1AA0310	契約実施計画番号	0K0H12D00670
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥

品名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
広報用着ぐるみ制作	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	市ヶ谷(中業支)		納入期限(工期)	令和2年10月30日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 牛崎 真由美 殿

住 所
会 社 名
代表者名

調達要求番号：０１UD１AA０３１０

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
広報用着ぐるみ製作			
	防衛大臣承認	令和	年 月 日
	作 成	令和２年	７月２１日
	変 更	令和	年 月 日
	作成部隊等名	陸上幕僚監部監理部	

１ 総則

１.１ 適用範囲

この仕様書は、広報用着ぐるみ製作（以下，“本役務”という。）について規定する。

１.２ 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

１.３ 引用文書等

１.３.１ 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

２ 本役務に関する要求

２.１ 一般的要求事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに一般商慣習による。

２.２ 製品に対する要求

２.２.１ 素材

２.２.１.１ 頭部

頭部は、次による。

- a) 外素材：ボア素材・ポリエステル系素材等適宜仕様
- b) ベース：発砲ポリエチレン熱押し成型（軽量仕様）
- c) 目：エンビ系プラ素材（熟成型）
- d) 換気ファン（８cm径まで・単３電池８本使用）又は換気口設置可能

２.２.１.２ 胴

胴は、次による。

- a) 本体外素材：ボア素材・ポリエステル系素材等適宜仕様
- b) ベース：発砲ポリエチレン立体裁断及びウレタン

２.２.１.３ 靴

靴は、次による。

- a) 外素材：合皮等適宜仕様
- b) ベース：長靴

２.２.１.４ 腕・手

腕・手は、次による。

- a) 外素材：ボア素材・ポリエステル系素材等適宜仕様
- b) ベース：発砲ポリエチレン立体裁断及びウレタン

2.2.1.5 ズボン

ズボンは、次による。

- a) 外素材：ポリエステル生地
- b) 裏地：メッシュ生地

2.2.2 構造, 寸法

構造, 寸法は、次による。

- a) 本体は、発砲ポリエチレン熱押し成形による立体中空成形を基準とする。
- b) 内部に十分な補強をすることとする。特に開口部とその継ぎ目には割れや変形の起こらないように配慮するものとする。
- c) のぞき部分はヘルメットの目立たない位置に設定するものとする。
- d) 腕部は肩関節により可動するものとする。
- e) 脚部は股関節により可動するものとする。
- f) 図2「装着イメージ」を参考とし、細部は、承認図面による。

2.2.3 デザイン

デザインは、次による。

- a) 図1の「デザイン」及び図2の「装着イメージ」を参考とし、頭部と胴体の装着イメージを考慮して作成するものとする。
- b) 現行の広報用着ぐるみ（タクマ君・ユウちゃん）を充分に参照し、甚だしい差異が無いように作成するものとする。

なお、タクマ君の立体的な概要寸法図は、図3による。

2.2.4 外観

製作物は、丁寧に仕上げ、外観に傷・汚れ等があつてはならない。

2.3 付属品

付属品は、次による。

なお、寸法などの細部は、承認図面による。

2.3.1 収納用バッグ

撥水加工したナイロン生地を使用し、ファスナーで開閉し、携行できるような持ち手の付いているものとする。

2.3.2 収納ケース

フォークリフトによる輸送に耐えるように、パレット状の底部がついているプラダンケースを作成するものとする。

2.4 作成数量

作成数量は、次による。

- a) 図1の「デザイン1」及び「デザイン2」を、各々1体、製作するものとする。
- b) 2.3.1及び2.3.2を、各2個、製作するものとする。

2.5 納期

令和2年10月30日（金）1700

2.6 受け渡し・納入場所

受け渡し・納入場所は、市ヶ谷駐屯地の陸上幕僚監部監理部広報室（以下，“広報室”という。）が指定する場所とし、納入時は、物品の不具合などの発生時に直ちに対応するため、契約の相手方担当者が立ち会うものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下，“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 出荷条件

包装は、運搬時に外観などに損傷を与えないように、丁寧に包装するものとする。

4.2 承認用図面等

広報用着ぐるみ及び付属品の製作に当たり、承認用図面等を提出するものとする。

なお、提出要領等の細部は、GLT-CG-Z000001の6による。

4.3 承認用画像

仕上がり状態について、完成画像を事前に広報室に提出し、承認を得るものとする。

4.4 秘密保全

契約の相手方は、本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表等を許可なく行ってはならない。契約履行後も同様とする。

4.5 著作権その他の権利

著作権その他の権利は次による。

- a) 契約の相手方は、本役務の履行に際して第三者の著作権その他の権利を侵害しないことを確認するものとする。
- b) 納入品が第三者の権利を侵害しているとして、官側に対して第三者が何らかの請求・主張を行ったときには、契約の相手方が自己の費用により当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任はすべて契約の相手方が負担するものとする。
- c) 本役務の履行によって創作された納入品となる著作物において著作権等が発生する場合、その権利は官側のものとする。ただし、契約の相手方がこの役務の契約以前から所有している著作権及び第三者の所有している著作権については、このかぎりではない。

4.6 無償貸付品及び官給品

無償貸付品及び官給品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

4.7 官側の支援

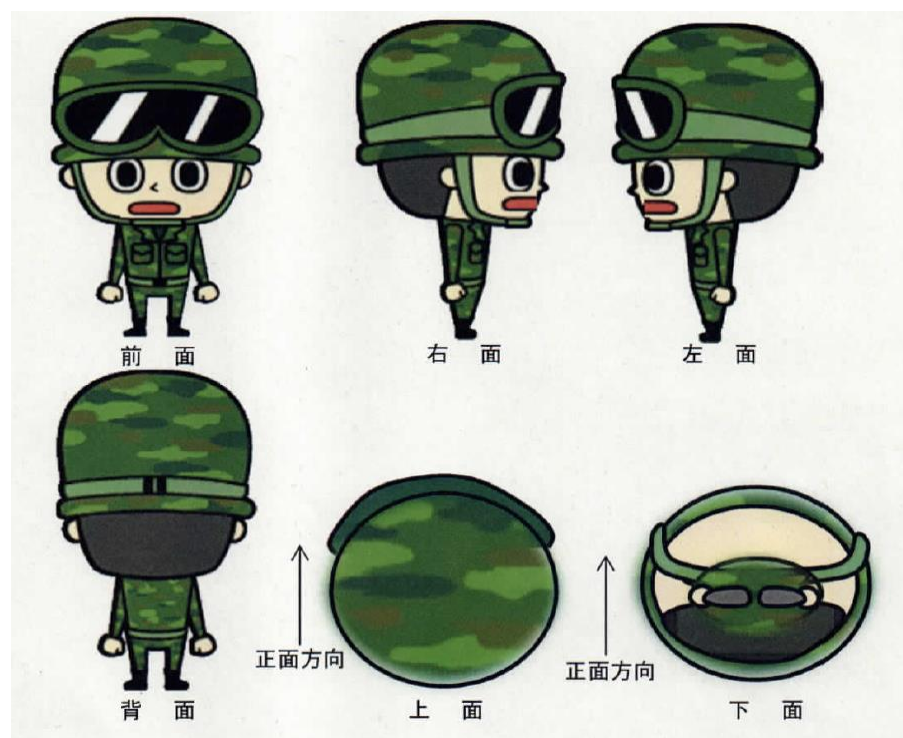
契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料等の閲覧に関する事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水等の使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.8 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

デザイン1



デザイン2

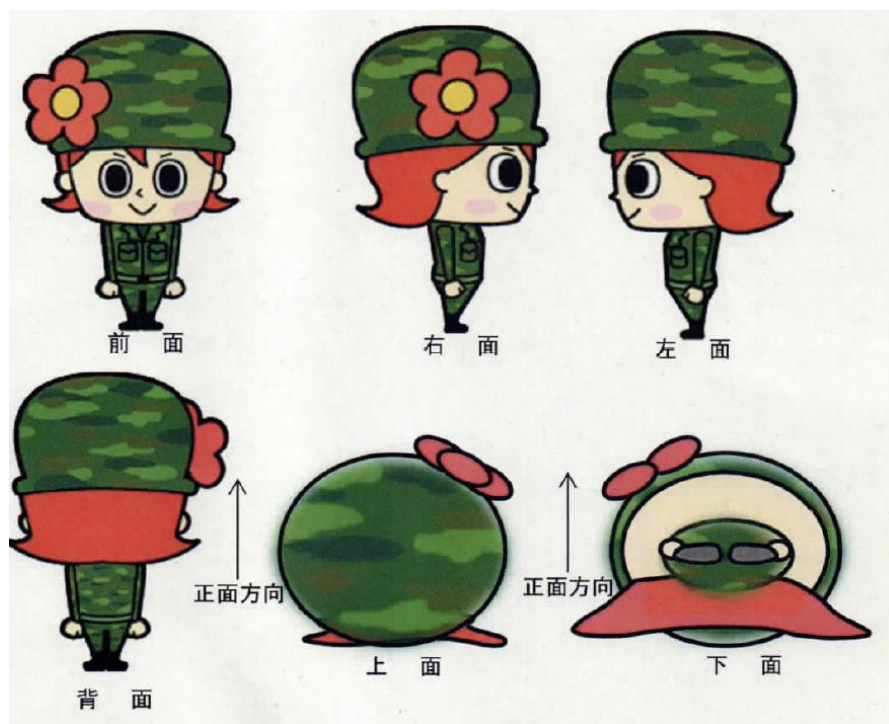
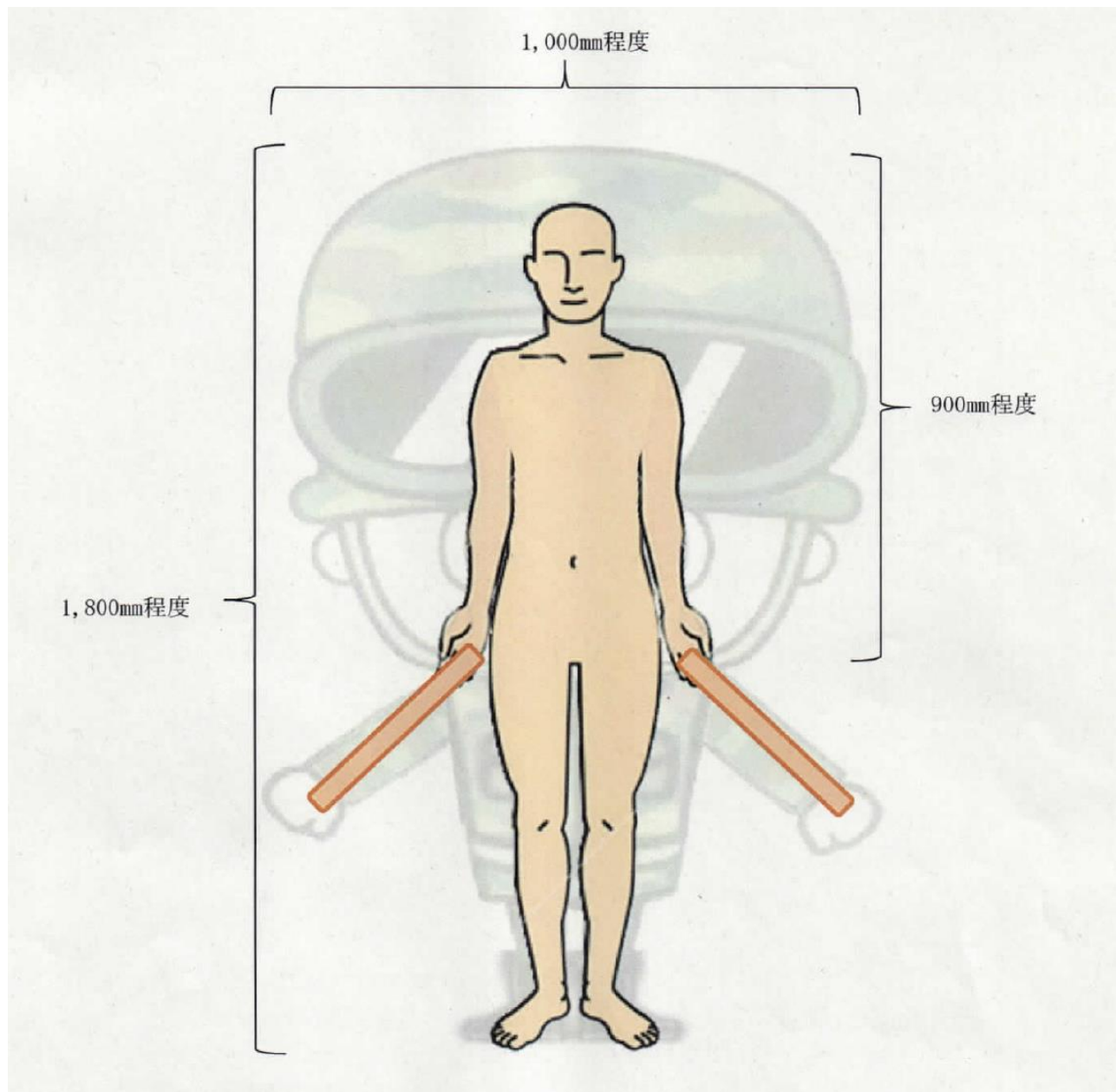
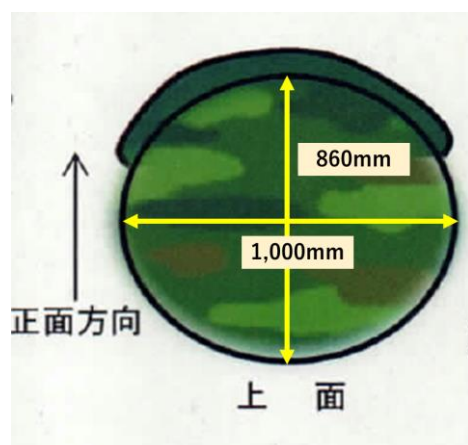


図1ーデザイン



- 本体は、「頭部」「胴」「靴」「腕・手」「ズボン」のパーツ構成を基準とする。
- 胴体は、サスペンダー等により装着し、頭部を覆いかぶせる。
- 胸部に棒状の可動支を設け、着ぐるみの肩関節をもって胸部を可動させる。
- 装着する人間の膝関節付近に着ぐるみの股関節を設定し、脚部を可動させる。

図 2-装着イメージ



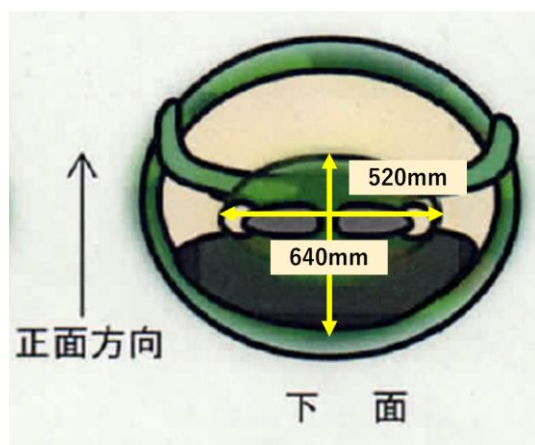


図3ータクマ君の立体的な概要寸法図